

もっと身近に、もっと知りたい……

# わたしたちの 県議会

SHIZUOKA PREFECTURAL ASSEMBLY

2024 静岡県議会



静岡県は日本のほぼ中央に位置し、温暖な気候、富士山をはじめとする恵まれた自然環境、全国有数の経済力・技術力を持つ豊かな地域です。

本格的な地方の時代を迎え、地方自治体には、個性豊かで魅力のある自立した地域社会を築くことが求められています。

私たち県議会は、県民の皆様のさまざまな意見が、議会を通じて的確に県政に反映できるよう努めるとともに、議員一人ひとりが静岡県の現在と未来を見据え、真に豊かな県民生活の実現に向けて、全力を挙げて取り組んでまいります。

この冊子「わたしたちの県議会」が皆様の県議会に対する理解を深め、県議会をより身近に感じていただくためのお役に立てれば幸いです。



議長  
落合 慎悟



副議長  
鳥澤 由克

## 県議会の役割

住民代表機能	県民の意見を	表現・代表する機能
監視機能	県の行政事務	を監視する機能
政策立案機能	議員提案条例	などの立案機能

## 県議会の権限

### 議決

県議会には、法律によって多くの権限が与えられていますが、その主なものは次のとおりです。

条例の制定・改廃、予算の決定、決算の認定、県条例で定められた重要な契約の承認など、県政の重要な事項について議決します。

### 選挙

議長、副議長、選挙管理委員などを選挙します。

### 同意

副知事、各種委員など県の重要な地位につく人を知事が任命する際は、議会の同意が必要です。

### 調査と検査

県の仕事が議会で決めたとおり正しく行われているかどうか、事務・事業の内容を調査・検査します。

### 請願・陳情の調査

請願・陳情をよく調査して、県民の声を県政に反映させます。

### 意見書

県民の利益になることで、県だけでは解決できないことについて、議会の意見や要望を「意見書」としてまとめ、国会や国の関係機関に提出します。

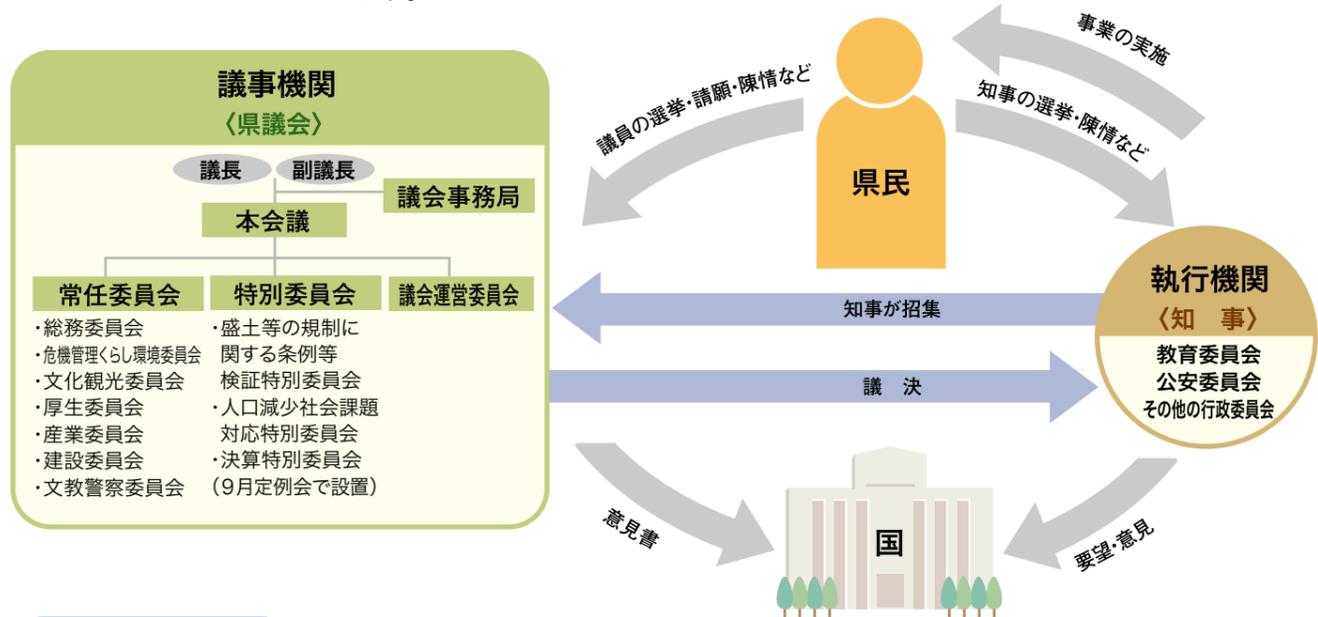
# 県民の皆さん、こんにちは





## 県議会の組織

県には、地方公共団体としての意思を決める議事機関（県議会）と議会の決定に基づいて事業を執行する執行機関（知事）があります。県議会と知事の関係は車の両輪に例えられ、二元代表制のそれぞれ独立した機関として対等な立場で議論を行いながら、県政を運営しています。



## 定例会と臨時会

県議会は、知事が招集しますが、これには定例会と臨時会があります。定例会は県の条例で年4回と定められており、原則として毎年2月、6月、9月、12月に開かれています。臨時会は、知事が必要に応じて招集する場合、議長が議会運営委員会の議決を経て請求する場合と、議員定数の4分の1以上の議員の請求により招集する場合があります。

### ■県議会スケジュール



## 本会議

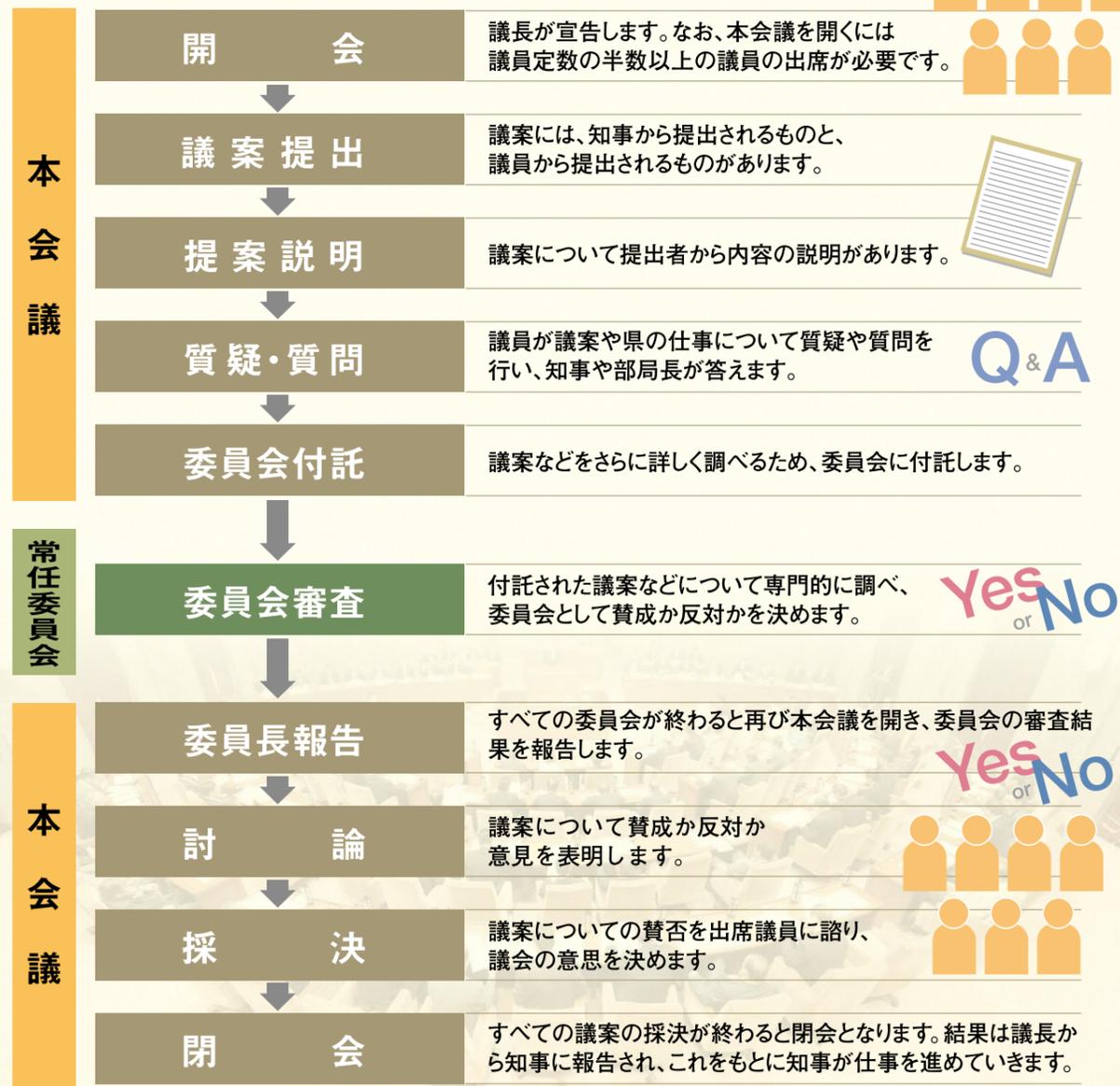
本会議は、議員全員で構成される県議会の最高の会議であり、提案された議案などについて、県議会の最終的な意思が決定されます。

### ■議決の方法

議会は、議員定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができません。また、議決は通常、出席議員の過半数で決めます。特に法律で定められている特別な案件については、出席議員の3分の2以上で決める場合や、議員の3分の2以上の者が出席して4分の3以上で決める場合(これを特別多数議決という)があります。

## 開会から閉会まで

通常の場合、次の順序で議事が進められます。



## 閉会中の活動

各委員会は、定例会などの会期中だけでなく、議会の議決により閉会中も必要に応じて開くことができ、重要事項の審査や調査を行ったり、各地の視察を行って実情を調査し、県政に生かすよう努めています。



# 議員プロフィール

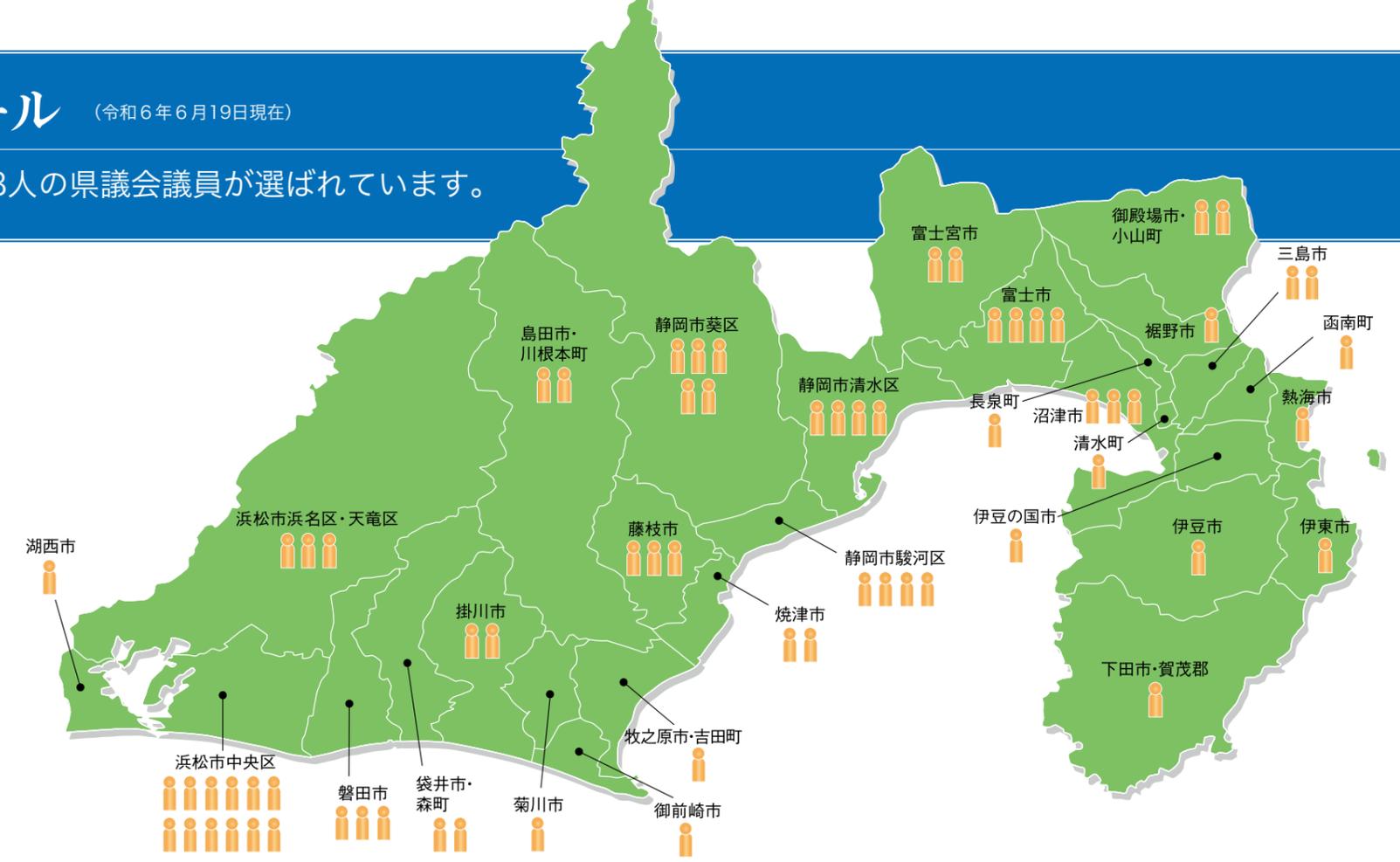
(令和6年6月19日現在)

県内の29選挙区から68人の県議会議員が選ばれています。

Profile



名前  
選挙区(当選回数)  
所属党派等の略称



- 自改 …自民改革会議
- ふ県 …ふじのくに県民クラブ
- 公明 …公明党静岡県議団
- 無所属

 山田 新 静岡市清水区(1) ふ県	 良知淳行 焼津市(4) 自改	 塚本 大 焼津市(3) 無所属	 西原明美 藤枝市(2) 自改	 佐野愛子 藤枝市(6) ふ県	 落合慎悟 藤枝市(5) 自改	 大石健司 牧之原市・吉田町(2) 自改	 桜井勝郎 島田市・川根本町(3) 無所属	 河原崎 聖 島田市・川根本町(3) 自改	 河原崎 全 御前崎市(1) 自改	 藤村敬宏 熱海市(3) 自改	 野田治久 伊豆市(3) 自改	 土屋源由 伊豆の国市(4) 自改	 岩田徹也 函南町(1) 自改	 伊丹雅治 三島市(2) 自改	 宮沢正美 三島市(5) 自改	 坪内秀樹 清水町(3) 自改	 加藤祐喜 長泉町(1) 自改
 赤堀慎吾 菊川市(1) 自改	 増田享大 掛川市(4) 自改	 小沼秀朗 掛川市(2) 自改	 伊藤謙一 袋井市・森町(1) 自改	 伊藤和子 袋井市・森町(2) ふ県	 川崎和子 磐田市(1) ふ県	 沢田智文 磐田市(2) ふ県	 江間治人 磐田市(3) 自改	 鳥澤由克 裾野市(4) 自改	 勝俣 昇 御殿場市・小山町(2) 自改	 和田篤夫 御殿場市・小山町(4) 自改	 蓮池章平 沼津市(7) 公明	 杉山盛雄 沼津市(7) 自改	 曳田 卓 沼津市(4) ふ県	 鈴木澄美 富士市(4) 自改	 植田 徹 富士市(8) 自改		
 竹内良訓 浜松市中央区(5) 自改	 鈴木唯記子 浜松市中央区(1) ふ県	 杉本好重 浜松市中央区(2) 自改	 田中照彦 浜松市中央区(1) ふ県	 中沢公彦 浜松市中央区(5) 自改	 大石哲司 浜松市中央区(4) 無所属	 鈴木啓嗣 浜松市中央区(2) 自改	 田口 章 浜松市中央区(4) ふ県	 伴 卓 富士市(3) ふ県	 早川育子 富士市(6) 公明	 四本康久 富士宮市(4) ふ県	 木内 満 富士宮市(3) 自改	 天野 一 静岡市葵区(10) 自改	 山本彰彦 静岡市葵区(1) 公明	 天野多美子 静岡市葵区(1) 自改	 小長井由雄 静岡市葵区(6) ふ県		
 飯田末夫 浜松市中央区(2) 自改	 山本隆久 浜松市中央区(2) 無所属	 鈴木利幸 浜松市中央区(7) 自改	 中谷多加二 浜松市中央区(8) 自改	 良知駿一 浜松市浜名区・天竜区(2) ふ県	 阿部卓也 浜松市浜名区・天竜区(5) ふ県	 市川秀之 浜松市浜名区・天竜区(2) 自改	 田内浩之 湖西市(4) ふ県	 遠藤行洋 静岡市葵区(3) 無所属	 相坂摂治 静岡市駿河区(4) 自改	 杉山 淳 静岡市駿河区(2) ふ県	 牧野正史 静岡市駿河区(2) 公明	 佐地茂人 静岡市駿河区(4) 自改	 望月香世子 静岡市清水区(2) 自改	 盛月寿美 静岡市清水区(4) 公明	 松井優介 静岡市清水区(1) ふ県		



# 委員会

◎常任委員会 ◎特別委員会 ◎議会運営委員会

委員会は、本会議に提案された議案などを、専門的にくわしく審査するための機関で、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会があります。



## 常任委員会

常時設置している委員会で、所管事項についての調査や本会議から付託された議案、請願・陳情を審査します。

### 総務委員会

委員長	委員
勝俣 昇	鈴木 澄美
副委員長	相坂 摂治
伊丹 雅治	落合 慎悟
良知 駿一	江間 治人
	四本 康久
	盛月 寿美
	塚本 大

知事直轄組織、経営管理部、出納局、選挙管理委員会、人事委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属しない事項



### 厚生委員会

委員長	委員
望月香世子	鳥澤 由克
副委員長	杉山 盛雄
加藤 祐喜	木内 満
早川 育子	伊藤 謙一
	伴 卓
	山田 新
	川崎 和子

健康福祉部及びがんセンター局の所管に属する事項



## 特別委員会

特別委員会は、重要な問題をより専門的に調査する必要があるときに設けられます。

### 盛土等の規制に関する条例等検証特別委員会

「静岡県盛土等の規制に関する条例」の課題及び県土の適正な規制の在り方に関する事項

委員長	委員
杉山 盛雄	中田 次城
副委員長	宮沢 正美
伊丹 雅治	坪内 秀樹
阿部 卓也	鈴木 啓嗣
	伴 卓
	小長井由雄
	山本 彰彦
	桜井 勝郎



### 人口減少社会課題対応特別委員会

人口減少社会における諸課題への対応に関する事項

委員長	委員
和田 篤夫	勝俣 昇
副委員長	佐地 茂人
藤曲 敬宏	小沼 秀朗
市川 秀之	中沢 公彦
	曳田 卓
	杉山 淳
	盛月 寿美
	山本 隆久



### 危機管理くらし環境委員会

委員長	委員
杉本 好重	藤曲 敬宏
副委員長	宮沢 正美
赤堀 慎吾	良知 淳行
曳田 卓	増田 享大
	田口 章
	山本 彰彦
	遠藤 行洋

危機管理部及びくらし・環境部の所管に属する事項



### 産業委員会

委員長	委員
大石 健司	野田 治久
副委員長	和田 篤夫
岩田 徹也	鈴木 利幸
天野多美子	小長井由雄
	松井 優介
	牧野 正史
	山本 隆久

経済産業部、企業局及び労働委員会の所管に属する事項



## 決算特別委員会

毎年9月定例会で設置され、提出された決算書類などにより予算執行状況を詳細に審査し、認定しています。



## 議会運営委員会

議会を円滑に運営するために設けられています。議会の運営、会議規則や委員会条例に関することなどを協議・審査します。

委員長	委員	
鈴木 澄美	中田 次城	杉本 好重
副委員長	伊丹 雅治	佐野 愛子
木内 満	杉山 盛雄	川崎 和子
伴 卓	大石 健司	牧野 正史

### 文化観光委員会

委員長	委員
伊藤 和子	土屋 源由
副委員長	天野 一
市川 秀之	河原崎 聖
河原崎 全	鈴木唯記子
	田内 浩之
	大石 哲司

スポーツ・文化観光部の所管に属する事項



### 建設委員会

委員長	委員
沢田 智文	中田 次城
副委員長	植田 徹
鈴木 啓嗣	竹内 良訓
加畑 毅	飯田 末夫
	田中 照彦
	阿部 卓也

交通基盤部及び収用委員会の所管に属する事項



### 文教警察委員会

委員長	委員
小沼 秀朗	坪内 秀樹
副委員長	佐地 茂人
西原 明美	中沢 公彦
杉山 淳	中谷多加二
	佐野 愛子
	蓮池 章平
	桜井 勝郎

教育委員会及び公安委員会の所管に属する事項



## 県庁本館の紹介



県庁本館外観



議場上部の装飾文様

県議会本会議場のある県庁本館は、昭和12年(1937年)に完成した建物で、平成13年に国の登録有形文化財に指定されました。同時期の建物には、静岡市役所(昭和9年)や国会議事堂(昭和11年)があります。

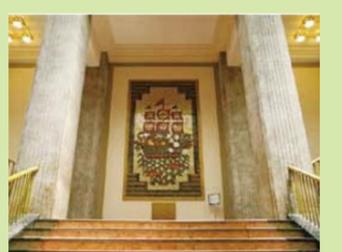
正面玄関の階段を上ると、2階のホールです。床には方位を示す星型のマークがはめ込まれています。

本会議場は3階にあり、議場上部は、県の特産品や産業、花鳥などの装飾文様で飾られています。

4階へ続く階段の踊り場には、県産品の宝船の壁画が飾られています。



2階ホールの方位床



階段と県産品の宝船の壁画



# 県民の皆様と県議会

◎傍聴 ◎請願と陳情

## 傍聴

本会議は、原則としていつでも傍聴することができます。  
わたしたちの代表である議員が、県民の皆様のためにどのような主張や、活動をしているのかを知ることができます。

### ◆本会議の傍聴

本会議は通常午前10時30分から開会します。傍聴を希望される方は、当日、県庁本館4階傍聴席入り口で受付をしてください(先着順)。傍聴席は140席です。(ただし、20席は立席です。)車椅子の方も傍聴できます。

また、手話通訳を御希望の方は、あらかじめ議会事務局議事課までお申し出ください。  
なお、インターネットにより本会議の様相(手話通訳あり)を配信しています。

### ◆常任・特別委員会の傍聴

傍聴を希望される方は、当日、本館4階各委員会室入り口で受付をしてください。受付時間は、午前、午後とも委員会開始予定時刻の30分前から15分前までです。定員を上回る傍聴希望者がある場合は、抽選となります。

### ◆委員会モニター室での視聴

本館4階に委員会モニター室を設置しており、テレビモニターで委員会の様相を視聴することができます。受付は、委員会開始予定時刻の15分前からです(先着順)。定員は、50名です。



傍聴席



委員会モニター室

## 請願と陳情

県の仕事について、こうしてもらいたいという意見・要望などがある方は、誰でも請願書・陳情書を提出することができます。議会では、提出された請願・陳情をよく調査して県政に反映できるよう努めています。



# 議席図、会派の構成

◎本会議場議席図 ◎議員の定数・現員・会派別



## 本会議場議席図



## 議員の定数・現員・会派別

(令和6年6月19日現在)

定数	現員	会派別			
		自民改革会議	ふじのくに 県民クラブ	公明党 静岡県議団	無所属
68	68	41	17	5	5



# 皆様に親しまれる県議会をめざして

◎県議会だより ◎ホームページ・SNS ◎ふれあい親子県議会教室 ◎若者向け広報 ◎県議会案内図

## ▶ 広報紙「県議会だより」

議会の広報紙として、各定例会閉会日の約1か月後に発行しています。定例会の概要、本会議の主な質問と答弁、委員会の審査状況、議案に対する各会派の賛否等を掲載し、新聞折り込み等により、各家庭に配付しています。また、点字版・音声版も発行しています。



## ▶ ホームページ・SNSによる広報

ホームページでは議会のしくみ、議長メッセージ、議員の紹介、県議会の日程、本会議と委員会の議事録、議決結果などを幅広くお知らせしています。また、本会議の様態を、生中継&録画中継しています。(手話通訳あり) 県議会公式X(旧Twitter)では最新の情報を皆様にお伝えします。



X(旧Twitter)はこちら



## ▶ ふれあい親子県議会教室

夏休みに、小学校4~6年生とその保護者を対象に開催しています。議場探検や議員との交流等を通じて、県議会の役割と仕組みを学習していただきます。



## ▶ 若者向け広報

次代を担う若者世代に対する広報として、県議会議員が高校に出向き高校生と意見交換を行う県議会高校出前講座や、大学生との意見交換会などを実施しています。



## 県議会案内図

【本館3階】

無所属議員控室	公明党 静岡県議団 議員控室	階段	議会運営委員会室	階段	自民改革会議 議員控室
無所属議員控室			本会議場		
無所属議員控室	WC			WC	
無所属議員控室	WC			WC	
無所属議員控室					
無所属議員控室					
図書室 分室	図書室		階段	E V	自民改革会議 議員控室
会議室					
階段					階段
局長室	議会事務局 (総務課 議事課 政策調査課)	議長室	秘書室	副議長室	自民改革会議 議員控室

【本館4階】

第3委員会室	第4委員会室	階段	傍聴者 休憩室	階段	第5委員会室	第6委員会室
第2委員会室	WC		傍聴席		WC	第7委員会室
	WC			WC		
第1委員会室	403 会議室		本会議場		ふじのくに 県民クラブ 議員控室	ふじのくに 県民クラブ 議員控室
階段			階段	E V		階段
委員会 モニター室	401 会議室		本館特別会議室		ふじのくに 県民クラブ 議員控室	

## お問い合わせは

- 議会の会期、本会議、会議録については .....〈議事課〉 **054-221-3481**
- 請願、陳情、常任委員会については .....〈議事課〉 **054-221-2556**
- 特別委員会、意見書・決議については .....〈政策調査課〉 **054-221-2559**
- 「県議会だより」など議会の広報については .....〈政策調査課〉 **054-221-2388**
- 議長、副議長については .....〈秘書室〉 **054-221-3170**

**静岡県議会事務局** 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号  
〈総務課〉 **054-221-2552**



静岡県議会HP



E-mail : gikai\_chousa@pref.shizuoka.lg.jp (ホームページアドレス) <https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/kengikai/>

表紙写真(作品名・撮影者)

(左列・上から順に)「SLさくら号」山本 武正さん、「未来に向かって」中野 進さん、「御神火祭り、みこしの川昇り」仁藤 政孝さん、「秋色を楽しむ」小栗 進さん、「富士山10年記念」中西 敬一さん、「新春の力走」増田 喜久さん  
(右列・上から順に)「調子に合わせて!」高橋 浩さん、「ご長寿めでとよう」入山 育夫さん、「夏の夜空」山本 寿子さん、「抜ゆ穂祭」吉田 峯治さん、「錦秋から零れ落ちる滝」高瀬 理絵さん、「神男!! 降臨」新村 和彦さん

この印刷物は、4,500部作成し、1部あたりの印刷経費は29.7円です。 2024.7